

無害の霧で安心農業



次亜塩素酸水の農業向け生成噴霧装置を開発したエース設備の国吉社長＝三重県鈴鹿市で

2014年3月期決算(8日発表分)

「特定農薬」 鈴鹿の企業が装置開発

殺菌効果がある薄い塩素成分を含んだ「次亜塩素酸水」を農薬の代わりに使う装置を、三重県鈴鹿市の工業機械製造会社「エース設備」が、森永乳業と宮崎大農学部との協力で開発した。次亜塩素酸水が三月二十八日付で国から特定農薬(特定防除資材)に指定されたのを受け、無農薬栽培の農家を対象に売り込む。(三重総局・滝田健司)

エース設備によると、次亜塩素酸水には病原菌の外壁を破壊する効果がある一方で、タンパク質や脂質に触れると塩素成分がすぐに分解されるため、農作物



特定農薬 通称は特定防除資材。2002年の農薬取締法改正で、無登録農薬の製造と使用が禁止されたのを受け、新設された制度。病気や害虫の防除目的で、農作物や人体に害がないものまでを過剰に規制しないために、国が特定農薬として指定し、使用を認める。当初から認められている食酢と重曹などに加え、3月28日付で次亜塩素酸水とエチレンが新たに指定された。

や人体に害はないという。装置では、水と食品添加物の薄い塩酸を原料に、一時間で二百リットルを生成できる。

農業での実用化を目指した実験は、昨年五月に開始。森永乳業から工場設備の洗浄に使っていた次亜塩素酸水の生成装置の提供を受け、宮崎大農学部の研究者の助言を得て開発した。エース設備が製造する工場用ドライミストの技術を生かし、通常より大きめのミストで次亜塩素酸水が葉に

付きやすくなった。

鈴鹿市にある無農薬農園のトマト栽培で、毎日約二百五十リットルを噴霧した結果、前年に発生していた葉の病気「うどんこ病」がほぼなくなり、実の生育状況も良くなった。春先にイチゴ栽培で週に一度、約二百リットルを散布したところ、やはり「うどんこ病」はまったく出なかったという。

装置の販売先はビニールハウス農家を見込み、価格は百万円弱から。エース設備の国吉修司社長(左)は「特定農薬への指定で、国から安全性のお墨付きをもたらせた。長期的に見れば農薬を使うよりも安く、安全な野菜の栽培に役立てられると思う」と話す。

